

川崎市総合自治会館利用主催者留意事項

(新型コロナウイルス感染拡大予防対策)

川崎市総合自治会館において、会議、研修、講演会等を開催する場合には、以下の新型コロナウイルス感染拡大防止策を会議等の主催者の責任において実施することが必要となりますので、十分ご理解のうえ施設利用をしてください。

1 開催前

○当該会議等の参加者及び会議等のスタッフの氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。また、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。

○本留意事項について、関係者全員に周知徹底を図る。

2 開催当日

○感染防止策として以下の措置を講ずる。

- ・体温管理、健康管理を徹底する。
- ・咳エチケット、マスクの正しい着用及び定期的な手指消毒などの衛生管理を徹底する。
- ・マスクは、鼻と口を確実に覆い、隙間ができないよう正しく着用し、品質の確かなものを選択する。
- ・三密を回避し、マスクを正しく着用している場合であっても、対面、近距離及び長時間の会話や接触を避けるとともに、多数の者が集まり大きな声を出すことや呼気が激しくなるようなことを行わないよう参加者に徹底する。
- ・利用者の間隔は、「密を発生させない（最低限人と人が接触しない）間隔を確保する」と。ただし、大声での歓声、声援が想定される場合は除く。
- ・パンフレット等の手渡しは行わない。
- ・入室前、退室後に参加者が滞留しないよう、動線を確保し、併せて滞在人数を制限する。

○以下に該当する者を参加させてはならない。

- ・来館前に検温を行い、平熱比で1度以上高い者
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある者
- ・過去2週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴がある者 等

○感染が疑われる者が会議等中に発生した場合は、次のとおり対応する。

- ・速やかに当館職員へ連絡する。
- ・主催者は保健所へ連絡し、消毒や濃厚接触者調査の指示を受ける。

※活動内容に応じた各種ガイドラインに従った利用をお願いいたします。